

内藤議員 9月定例会 一般質問

令和3年9月20日

県議会自民党の内藤でございます。

竹下亘衆議院議員が、9月17日ご逝去されました。余りに早いご逝去は、痛恨の極みであります。先生は、竹下登元総理の後を引き継ぎ、ふるさと創生を政策の大きなテーマとして、日本のため島根のために多大な貢献をされました。ここに、衷心より哀悼の意を表します。

それでは、通告をしております一般質問を致しますので知事を始め執行部の明快なご答弁を期待いたします。

さて、今年の夏を振り返ると、度重なる大雨や台風の襲来で、県内各地で浸水や土砂災害により、農業や土木を中心に甚大な被害が発生しました。近年の降雨量の多さは凄まじいものがあり、改めて、今後の防災・減災対策が重要であると認識したところです。また、コロナウイルス感染症についても全国的にデルタ株が猛威を振るい、県においても、8月は629人と一か月としては過去最大の患者数となりました。症状の軽い方は、自宅療養をなさっておられる方もおられ、容態の見守りが気になるころではありますが、感染拡大防止など治療に当たっておられる医療従事者の方を始め、関係するすべての方に敬意と感謝を申し上げます。今後のすみやかなワクチン接種率の向上と、抗体カクテルなどの治療薬の普及に期待するところです。また、大田市からの話題として、大田二中の野球部が全国大会で優勝しました。まさに快挙であります。夢や目標を持ってコツコツ取り組めば実現できることを示したものであり、人材育成など様々な視点で私たち大人にも改めて学ぶものがあるように感じた次第です。

それでは、具体的な質問に移ります。始めに、

1. 成年年齢の引き下げについてであります。

2018年6月、成年年齢を18歳に引き下げることなど、民法を改正する法律が成立しました。施行までの周知期間が必要なため、施行は2022年、来年の4月1日であります。成年年齢の引き下げの主な理由について、1点目は、18歳や19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すため。2点目として、国によって成年年齢は異なりますが、世界の約80%の国では18

歳からを成年として規定しており、若者の社会参加を促すことは、世界的な潮流となっているからであります。今回、成年年齢を18歳に引き下げる民法改正に先立ち、2007年には、憲法改正の国民投票の投票年齢を18歳に引き下げる国民投票法の改正が、2015年には、公職選挙法で選挙権を18歳に引き下げる改正が行われてきましたことは、周知のとおりであります。

そして、この度、民法第4条成年年齢を18歳に引き下げることに伴い、民法第731条において、女性の婚姻開始年齢を16歳から18歳へ引き上げる改正も施行されました。

(1) 高校在学中に18歳を迎える生徒に対して、十分な周知や教育がなされているのか、その現状について伺います。(教育長)

また、成年になれば、さまざまなことにおいて親権に服さなくても自己決定できるわけですが、経済的に自立しているわけではありません。

(2) 保護者の理解を進めるために、学校としてどのような対応をしているのか伺います。(教育長)

学校における主権者教育は、選挙権が18歳に引き下げられたことにより、より重視され、教育現場や家庭に求められています。主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え判断し、行動していく主権者を育成することです。国は、主権者教育を推進するため、学校における政治や選挙等に関する学習内容を充実させるために総務省と文部科学省は共同で「私たちが拓く日本の未来」という資料を作成し、全国の高校生へ副教材として配布しています。

主権者教育推進の背景にあるのは、若者の投票率の低下傾向の現状があり、投票権が18歳以下に引き下げられた平成28年7月以降も全体の投票率が下がっている状況があります。中でも若者の投票率に関しては、OECD主要国平均で18～24歳の投票率が6割を超えているのに対して、日本は18～24歳の投票率が2014年の調査時点ではありますが、3割程度とかなり低い結果となっています。

文部科学省が令和元年度に行った調査では、「主権者教育を行った」と回答した学校が全体の9割以上との結果が出ている一方で、「現実的な政治的事象についての話し合い活動を実施した」と回答した学校は3割強に留まっています。また、指導にあたり、選挙管理委員会や地方公共団体などとの連携に関しても、5割弱が「連携していない」という結果が出ています。

投票率の向上も大切であります。それ以上に大切に思うことは、若い方は、将来の国づくりや地方創生を担っていく中心であり、人口減少・少子高齢化や社会保障制度の世代間格差など、現在の日本が抱える様々な社会課題に対して、それぞれが自分事として捉える意識の醸成に是非取り組んでいただきたいと願っています。最近、高校生の社会参加や地域課題について話し合うなどの新聞報道を見かけることがあり、大変頼もしく思っています。

(3) 県教育委員会として、主権者教育を進めるうえで、現状どのような課題があると認識されているのか、併せて、今後どのような主権者教育をすべきなのかご所見を伺います。(教育長)

(4) 中・高・大学生の社会参加や地域社会との関わりを通じて、どのようなことを期待されているか、島根創生のかじ取りを担い地方自治に取り組む知事の思いを、お聞かせください。(知事)

消費者教育についてであります。現行の民法において、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、原則として契約を取り消すことができる未成年者取消権によって保護されています。目的は、未成年者の消費者被害を抑止するためであります。成年年齢が18歳に引き下げられた場合、18歳・19歳の方は、この未成年者取消権を行使することができなくなり、悪徳商法などによる消費者被害に巻き込まれることが懸念されます。現代は、情報社会が進展し、さまざまな媒体を通して情報が溢れ、人々の欲望をそそっています。特にネット通販などは便利な買い物ツールであり、市場規模が膨らんでいます。しかし逆に言えば、それだけ危険な契約や多重債務などのトラブルに巻き込まれる危険性が增大していると言えます。

(5) 消費者センター等に、未成年者若しくは保護者の方から、消費者問題についてどのような苦情や相談が多く寄せられているのか伺います。(環境生活部長)
次に、

(6) 教える内容が多岐にわたっている学校現場において、消費者教育をどのように考えているのか、教員の専門性を高めるための研修会の開催、特に、高校においては、現実的な消費者教育の時間を割くことができているのか実態について伺います。(教育長)

文科相では、成年年齢が引き下げられることを踏まえ、地域や学校における実践的な消費者教育が効果的に実施されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣制度を設けているようですが、必要によってはこのような制度を活用してみてもと思います。

昨今、オンラインによる安易な契約によって、思わぬ高額な請求をされたりする実態が増えているようです。便利で取得できる反面、その裏にある怖さをきちんと理解するためにも、生徒の意識啓発に是非取り組んでいただきたいと思えます。

このように民法上取得できる権利は増えましたが、他の法律の関係上、飲酒・喫煙等は変わらず 20 歳からであります。

(7) 来年から成年年齢が 18 歳に引き下げられることについて、どのような対応が求められるのかお考えをお聞かせください。(県警本部長)

また、成年年齢の引き下げに伴い、法の整合性を図るために、少年法の適用範囲が広がりました。今年 5 月、少年法等の一部を改正する法律が可決され、18 歳・19 歳を特定少年と位置付けて 17 歳未満の者と区別し、家庭裁判所から検察官送致にできる対象犯罪が拡大されました。併せて、起訴された段階で本名や顔写真等の報道を禁ずる規定も解除となりました。これまでの少年法では、罪を犯した少年に対しては、家裁送致や保護観察等を通じて立ち直りを目的としていました。人それぞれが生きていく中で罪を犯すことは、その人の人生にとって重い負担になるばかりでなく、被害者やそのご家族にも多大な精神的・経済的な苦痛を与えることとなります。青少年健全育成に合わせ、この少年法の改正についても、周知を図っておく必要があると思えます。

2. 大きな 2 項目目、島根県再犯防止推進計画の課題や取り組みについて

全国の刑法犯認知件数は、平成 14 年以降減少傾向をたどっていますが、検挙者数に占める再犯者の割合は、一貫して上昇し続けています。少し古いデータですが、平成 19 年版犯罪白書によると、全検挙者の約 3 割に当たる再犯者によって全体の約 6 割の犯罪が行われている実態があり、国民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現の観点からも、再犯防止対策を推進する必要があります。

島根県の刑法犯検挙者数も減少傾向にありますが、再犯者率は、全国の 48.8% に対し 52% と高い現状であります。このような状況を踏まえ、県では今年 6 月に、再犯防止推進計画を策定されたところです。

再犯者が増えている原因はいくつかあると思われます。犯罪をした者は出所後、安定した仕事に就けない、住居がない、薬物やアルコール等の依存がある、高齢で身寄りがいないなど、地域社会の中でさまざまな生活課題や生きづらさを抱えている実態があり、この現状に対して、具体的な対策を講じなければ再犯防止の推進はできないと考えます。

法務省では、再犯防止に向けて7つの重点課題を示していますが、大切なのは、就労の確保についてであります。協力雇用主の増加と雇い入れ拡大のための支援の充実が求められています。先ず、

(1) 県内の刑務所出所者数の状況について伺います (健康福祉部長) 次は

(2) 出所後の就労の状況と協力雇用主の現状と課題、また、支援の充実に向けた方策について伺います。(健康福祉部長)

地域においては、再犯防止と保護観察に取り組む保護司がおられますが、その活動は、保護観察対象者と月に2～3回面談をし、話を聞くなかで、内省を促し説諭等をしてしながら更生の道を求めることなどが主な活動であります。また、再犯防止に向けて欠かせないのは、地域社会との連携であり、浜田市の島根あさひ社会復帰促進センターと島根県立大学BBSの会との連携は好事例であります。島根県保護司会では、地域社会の理解を得るために、地味な活動ではありますが、毎年7月に、社会を明るくする運動に取り組み、学校や公民館等を訪問し、キャンペーン活動をしています。保護司の活動の社会的意義を含め、その活動については社会の認識が薄いと思われます。再犯防止に向けて、地域社会の理解や連携を深めていくためには、広報や啓発活動が重要であると考えます。そこで、

(3) 保護司の活動を含め、広報啓発活動の推進について伺います。(健康福祉部長)

今年7月、総務省並びに法務省から県に対し、保護司活動に対する一層の理解・協力を求める依頼文書が出されています。その中で、最近では保護司の確保が困難であることから、地方公共団体や教員の現職職員の中から保護司適任者を推薦いただきたいとの要請が盛り込まれています。現状を鑑み、前向きにご検討いただきますよう意見を申し上げます。

3. 大きな3項目目、多伎町小田地内の国道9号とJR山陰線の復旧についてであります。これまでの質問と重なる部分もありますが、お許しをいただきたいと思います。また、地滑りが起きた当初、復旧については、かなり長期化するのではないかという見通しではありましたが、松江国道事務所を始め、関係機関のご努力により、想像以上に早期の復旧が図られ安堵しているところですが、島根県の東西を結ぶ重要な幹線道路であります。現況について質問を致します。

8月18日、出雲市多伎町小田地内の国道9号線において、約100mにわたり路面に複数の亀裂や隆起、崩落などが発生し、これにより道の駅キララ多岐から大田市方面に向かって全面通行止めとなる災害が発生しました。国土交通省による現地調査では、大雨によって生じた背後の山の地滑りが原因であることが判明し、国道9号の下を走っているJR山陰線も2次災害の恐れがあるため、田儀駅と江南駅との間が不通となり、利用者に大きな不便が生じています。報道によれば、地滑りの危険性を除去するため、復旧に入る前の作業として地中の水を抜く作業や崩れた土砂を取り除く作業が始まっているところです。今月4日の新聞報道によれば、復旧作業は順調に進み、国道9号は10月中旬に片側交互通行が可能に、JR山陰線は、10月上旬、通常運行の再開ということですが、

(1) 現在、復旧に向けた国道9号の状況及びJR山陰線の運行状況についてお聞かせください。また、それぞれの復旧の見通しについて改めてお聞かせ下さい。(地域振興部長、土木部長)

JR山陰線の田儀駅と小田駅の区間で運行ができないため、代替バス輸送が行われています。現在、大田市内方面から出雲市内の高校に通学する生徒や出雲市内から大田市内の高校に通学する多くの生徒がいます。その他にも、それぞれから通勤、通学されている方もおられることと思います。JRが不通になって以来、田儀駅と江南駅の間は代替バスが運行されましたが、列車との接続が悪く、そのため、8月25日からは、JRのはからいにより、温泉津駅発の臨時便の運行や県教委の働きかけにより、8月27日からは生徒の負担軽減策として上り・下りで通学代行バスがそれぞれ3便ずつ運行されるようになり、かなり軽減が図られた状況となってきました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

(2) 高校生の通学向けに運行されている通学代行バスについて、運行させるに至った経緯、並びに、どれくらいの生徒が現在利用されているのか、その状況をお聞かせください。(教育長)

先ほども述べましたように、登校時の負担はかなり軽減化が図られたと思いますが、JRの列車・バス代行時刻表を見ますと、大田市出雲市間で約2時間要している状況です。下校については、生徒の部活動等の違いにより、通学バスは運行されていませんが、2時間もかかる状況を考えると負担が大きいように思います。この点について

(3) 生徒の帰宅時間の状況、及び下校時の臨時バスなどの対応の必要性について所見を伺います。(教育長)

JRの不通区間の解消が10月の下旬と近づいてきてはいますが、大田市から出雲市内の専門学校に通う人からは、同じ県民であり、JR利用者なのに、高校生は臨時代行バスに乗ることができ、それ以外の人は利用できないのは何故という声も中にはあります。今後、また、このような大規模な災害が発生し、臨時代行バスなどを運行することがあるかもしれませんので、一般利用者も含めた利用についてご検討いただければ幸いです。

4 項目目、7月及び8月の大雨・台風にかかる災害についてであります。

今年7月から8月にかけての度重なる大雨や台風の襲来により、県内各地で甚大な被害が発生いたしました。被災された方には改めてお見舞い申し上げます。気候変動による気象症状なのかは分かりませんが、大雨の原因とされる線状降水帯の度重なる到来による降雨状況は、各地で観測史上これまでにない降雨量となり、松江や隠岐では、8月の降水量が、観測が始まって以来最大であったという報道がなされています。

災害については、まずは人命の安全・安心の確保が第一であります。江の川下流域においては、4年に3度の水害にあうという地区もこの度発生しています。異常事態であると認識します。

江の川の未堤防部分の工事については、一部の地区において整備が進んでいるところですが、江の川下流域の堤防整備率は未だ15.2%であり、全国の一級河川の中でも特に堤防整備が遅れています。このような整備率でありますから、災害予防のためには、堤防整備などの治水対策も大切であります。防災集団移転も含めたあらゆる手法を検討することが必要と考えます。

(1) 美郷町の港地区ではすでに集団移転に決められましたが、その他の地域においても移転の意向はあるのか、それらの意向に対してどのように対応するお考えなのか、所見を伺います。(土木部長)

今回の大雨では、江の川以外でも、三刀屋や平田地区、隠岐の島など、県内各地において浸水被害が発生しています。最近の異常な降雨状況を鑑みたとき、内水氾濫やバックウォーター現象など、災害発生の原因はそれぞれの地区でさまざまありますが、浸水常襲地帯については何らかの対策を講じなければ、ある面で人災になると考えます。

奈良県の例を紹介しますと、平成19年7月の集中豪雨により、1,000戸を超える浸水被害が発生したため、県庁内に、浸水常襲地域における減災対策検討会議を設置し、浸水被害箇所の整理や、浸水被害発生の原因分析を行い、ハード対策とソフト対策を組み合わせた減災対策が進められています。

(2) 島根県においても、浸水常襲地域について原因分析をし、ハード整備はもとより、ソフト対策も含めた総合的な対策をさらに進める必要があると考えますが、所見を伺います。(土木部長)

土砂災害も各地で発生しました。中国地方の地盤は、多くが真砂土であり、雨量が多ければ土砂崩れを発生しやすい土壌であります。8月お盆前に、長野県では、お墓参りのために帰った家で裏山が崩れご家族3人が犠牲に見舞われた身につまされる災害が発生しています。最近では、的確な避難情報のもとに、行政による避難所の開設や、住民の方が自主避難されるようになり、防災意識が高まってきている感じがいたしますが、このような状況がある中で、

(3) 先の新聞報道にありましたが、土砂災害警戒区域におけるレッドゾーンは県内におよそ何か所あるのか、県内の実状について伺います。(土木部長)

また、レッドゾーン内で新築・増築する場合は、土砂災害に対して安全な構造にすることが求められており、その場合の負担は大きいものと思われませんが、

(4) レッドゾーン内で住居を新築・増築する、あるいは、既存の住宅の除去や移転などに対して、どのような支援策があるのか、また、住民への周知の対応状況についてお聞かせください。(土木部長)

今年7月・8月の豪雨災害は、河川の氾濫や土砂災害による災害箇所は大変多い状況であります。それに伴い、公共土木施設被害や農林水産関係被害、教育施設や水道など多岐にわたっています。復旧に向けて、それぞれ所管部の職員対応のご努力には改めて敬意を表します。一方で、気になることは、

(5) 特に、島根県職員の土木技術者の不足により災害対応に遅れが生じたりする懸念はないのか、状況について伺います。(土木部長)

土木技術者については、ひとたび災害が発生した場合には、通常業務に併せて災害対応を行わなければならない、他部局の職員の応援を要請したくても、土木業務の専門性は高いため、一般事務職員での対応は難しく、技術職員への負担は非常に大きくなっているのが実状だと伺っています。

今後、災害が発生した場合にあっても、着実に災害復旧を進めていくためには、優秀な土木技術者を継続的に確保しておく必要があると考えます。

その一方で、近年は土木技術者の確保に苦慮していると伺っておりますが、

(6) 土木技術者の確保については、積極的な確保対策をとり、確実に継続的な確保を進めていく必要があると考えますが、所見を伺います。(総務部長)